

報道関係者各位

令和7年6月19日

令和7年度 甲種防火管理新規講習の実施について

消防法施行令第3条に規定する防火管理に関する講習を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

1 講習日時・講習場所・申込期間等

第1回 甲種防火管理新規講習	
講習日時	令和7年7月15日（火）・16日（水）の2日間 1日目：10:00～17:20（受付9:30～） 2日目：10:00～16:20（受付9:30～）
講習場所	舞鶴市防災センター3階災害対策会議室（舞鶴市字浜80番地の4）
申込期間	令和7年6月7日（土）から7月11日（金）まで
定員	40名（定員になり次第、申し込みを締め切ります。）

第2回 甲種防火管理新規講習	
講習日時	令和7年9月4日（木）・5日（金）の2日間 1日目：10:00～17:20（受付9:30～） 2日目：10:00～16:20（受付9:30～）
講習場所	舞鶴市防災センター3階災害対策会議室（舞鶴市字浜80番地の4）
申込期間	令和7年7月28日（月）から8月24日（日）まで
定員	40名（定員になり次第、申し込みを締め切ります。）

2 申込方法

スマートフォン・パソコンでのお申し込みとなります。下記のQRコードまたは、舞鶴市消防本部のホームページ（<http://www.maizuru119.com/>）から申し込み下さい。



【第1回】



【第2回】

※ スマートフォン・パソコンからお申し込みができない方は、下記窓口でお申し込みをしてください。電話での申込み受付は行っておりません。

・消防本部予防課（舞鶴市字北吸1044番地 市役所別館5階）

3 受講料について

受講は無料ですが、講習会1日目にテキスト代1,650円が必要です。



SDGs未来都市

舞鶴市 消防本部予防課（担当：岸本・赤崎）

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-66-1191、FAX:0773-64-5520

E-mail:yobou@city.maizuru.lg.jp